

第3回 乗員政策等検討合同小委員会

日時 : 平成26年2月5日(水) 10:00~12:00

場所 : 中央合同庁舎3号館11階特別会議室

主なご意見・ご指摘

<今後の乗員政策等の基本的方向性について>

■パイロットに関する論点

- 大前提として、航空輸送をしっかりと確保するべきであり、パイロットについては量と質の確保が重要である。
- 操縦士は航空の安全を担う重要な資格であり、医師の資格に匹敵するものであると強調してもいいのではないか。
- 国が果たすべき役割については、操縦士に係る市場の特性をまとめて説明したほうが理解しやすくなるのではないか。
- 今まで航空会社の国際競争力の確保のために必要な政策が進められてきたが、政策の連続性を維持するという観点から、引き続き必要な施策を実施すべきであると記載すべきではないか。
- 検討項目については、短期的な取組および中長期的な取り組みに分類し、短期的なものについては、ある程度時期を示してもいいのではないか。
- 各乗員養成機関の技量レベル平準化のためにはコクピットやシミュレータでのオブザーブを検討するべきではないか。
- 奨学金制度の充実、地域航空会社への支援及び地方空港の活用を組み合わせる方法も検討するべきではないか。
- 経験豊富な現役パイロットの有効活用のため、60才前から健康管理に関する教育を行うべきではないか。
- 大手以外の航空会社における健康管理体制は非常勤産業医がいるのみであり、乗員の健康管理が不十分となるため、航空身体検査証明制度の適正な運用を確保するための取組が重要である。
- LCCの参入によりパイロットの流動化が進んでいるため、健康管理の情報をデータベースで管理していくべき。

■整備士・製造技術者に関する論点

- 国が整備士・製造技術者の養成・確保等に関与する必要性・重要性を詳しく説明するべき。
- インフラ輸出の競争力の源泉にもつながることから、高い技術性など整備士の職業としての重要性をより強調するべきではないか。

- 航空機のトラブルやインシデントの約80%は基本技術の欠如によるものであることから、安全を確保するために国として基本技術の徹底を行うことは産業界のためになる。
- 訪日外国人が増加すれば日本に着陸する外国機も増加することから、これら外国機の整備を行うことができる。
- 国が整備士・製造技術者の養成に積極的に関与することは、航空機整備事業（MRO）や航空機製造業など日本の産業界の発展に資するという視点を持つべきである。
- 日本の高い技術力を生かしてMROを積極的に推進していくべきであり、今後のMRJの生産とあわせて、高度化した機材に対する整備を新たな産業として発展させるべきである。
- 整備士を含めた共同保有機構等の活用について検討頂きたい。
- 製造技術者の公的認定制度が制定されれば、転職時等において本人の技能証明となり得るのではないか。
- 整備士・製造技術者の養成・確保策については関係省庁とも密に連絡を取り検討していくべきである。

■共通事項及びその他の論点

- 将来的に若い世代がパイロット、整備士、製造技術者を目指す取組を行うべき。
- 欧州で行われているように、日本でも初等・中等教育の段階から職業教育を取り入れるべき。
- 将来のパイロット・整備士等の不足だけでなく、航空産業の発展に向けたより高い視点で検討を行うべきではないか。

以上